

全国福祉用具専門相談員協会



理事長 岩元 文雄

新型コロナウイルス感染症の感染
症法上の位置づけ
が5類感染症に移

行され、厳しい行動制限から、社会活動との両立に向けて舵が切られました。

このたび開催される国際福祉機器展H.C.R.2023には、大勢の来場者が訪れ、展示ブースや集合形式による講演会、セミナー会場における対面での交流に多くの期待が寄せられていることと思います。

一方で、私たち福祉用具専門相談員は、福祉用具や住宅改修を通じた住環境整備を担う職能として、利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることの社会的使命を念頭に、引き続き感染対策に取り組み、必要とされるサービスを継続して提供していく体制を確保していかなければならないと考えます。

さて、次期介護保険制度改正をめぐる動向において、鍵を握る「介護保険制度における福祉用具貸与・販売

のあり方検討会」は、本年7月に再開され、第2ラウンドを迎えています。直近の第8回においては、貸与種目の中で、比較的廉価な種目・種類に絞り、特定福祉用具販売でも給付対象とする選択制の導入にかかる議論が本格化しました。

ふくせんとしての主張は、介護保険制度における福祉用具の範囲に照らして福祉用具・住宅改修評価検討会において既存種目の見直しから検討すべきであること。

選択制導入は、利用者への適時・適切な福祉用具の提供による給付の最適化を後退させてしまう可能性がある以上より慎重な議論を重ねるべきであること。

また、それに伴い新たに発生する費用や、現行制度との比較シミュレーションといった財政効果の検証が不足していること、販売後の確認やメンテナンスのあり方について、なにより利用者負担が増えることへの危惧、懸念を強く主張させていただきました。

岐路に立つ貸与・販売種目のあり方とこの議論の行方に関心をお持ちの方、ぜひお気軽にお問い合わせください。